平成 25 年 6 月 28 日

各　位

会　社　名　株式会社ニフコ
本社所在地　神奈川県横浜市戸塚区舞岡町 184 番地 1
コード番号　７９８８（東京証券取引所第１部）
代表者名　　代表取締役社長 山本 利行
責任者名　　執行役員グローバル経営管理本部長 本多 純二
（ＴＥＬ ０３－５４７６－４８５０）

東京国税局からの更正通知の受領について

当社は、平成 25 年 6 月 26 日、東京国税局より、平成 20 年 3 月期から平成 24 年 3 月期までの「法人税額等の更正通知書及び加算税の賦課決定通知書」を受領しました。
更正された所得金額は約 17 億円で追徴税額は地方税等を含め合計約 7 億円と試算されます。

更正通知の主たる内容は、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外基準を満たしていないということに関するものですが、当社の香港子会社が主たる事業を主としてどこで行っているかについての当社側の意見・説明に対し、当局の考え方を十分に説明せずに唐突に課税処分を行ってきたものであり、当社としては誠に遺憾であり納得できるものではありません。当社は今回の更正処分を不服と考えており、不服申立てを行う予定であります。

以上